

# あなたの税が暮らしを支えています

税務課 ☎(88)9124

市税は、まちづくりを進めていく上で大切な財源です。医療・福祉、学校教育、ごみ処理などの環境衛生、道路や上下水道の整備など、身近な公共サービスを提供するために大きな役割を果たしています。今月号では、多くの皆さんに関係の深い、個人市・県民税についてお知らせします。

## 税額は均等割額と所得割額の合算

個人市民税と個人県民税は一緒に課税され、均等割額と所得割額を合算したものです。均等割額 市の行政サービスに要する経費の一部を皆さんが均等に負担するもので、税

額は市・県民税を合わせて年額6000円です。

**所得割額** 給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書、個人市・県民税の申告相談などで確認した前年中の所得金額から、社会保険料控除額や扶養控除額などを差し引いた金額(課税所得金額)に税率10%(市民税6%と県民税4%)を乗じて算出します。

個人市・県民税は、国税の所得税と同じく所得に課税されますが、前年の所得に対して課税すること、扶養などの控除額に差があること、一律に均等割が掛かることなどが所得税と異なります。

## 課税基準日は1月1日

平成31年度の納税義務者は、平成30年1月1日から12月31日までに一定の所得があった人で、平成31年1月1日に市内在住の人、または市内在住ではないが、市内に事業所や家屋などを持っている人です。

※家屋などとは、自分や家族の居住用の住宅(別荘を含み、居住の有無を問いません)で、

平成31年度市・県民税から反映

## 配偶者控除・配偶者特別控除が見直されました

▶配偶者控除の改正点  
納税者の所得に応じて控除額が減少するようになり、1,000万円を超えるときは控除が受けられません。

▶配偶者特別控除の改正点  
対象となる配偶者の合計所得の上限が、現行の76万円未満から123万円以下に拡大しました。※控除額など、詳しくはお問い合わせください。

他人に貸し付けていないものです。

## 納税方法は特別徴収と普通徴収

### 特別徴収と普通徴収

#### 公的年金からの特別徴収

**対象者** 平成31年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者で前年中の年金所得に納税義務のある人

※介護保険料が年金から引き落とされていない人や公的年金の受給額が18万円未満の人は対象外です。

**税額** 国民年金、厚生年金、共済年金など全ての公的年金の所得に対する税額が特別徴収の対象となり、年金から徴収されます。公的年金以外の所得があるときは、給与から

の特別徴収または納付書で納める「普通徴収」となります。

#### 給与からの特別徴収

個人市・県民税を給料から差し引きし、会社などの徴収義務者がまとめて納めます。法令該当の事業主は全て特別徴収義務者に指定されます。

#### 普通徴収

給与や年金から市・県民税を差し引きできない人や、農業や自営業の人が、6月・8月・10月・1月の年4回、それぞれ納期限までに納めます。

徴収方法など、詳しくは税務課にお問い合わせください。※本年度の納税通知書は、システムの都合により「平成31年度」となっていますが、新元号に読み替えていただくようお願いいたします。



皆さんからの税で市政が運営されます(4月7日・市消防団辞令交付式)

## 令和元年度水道事業会計予算

# 安全・安心な水の安定供給を目指して

経営課 ☎(63)7118

水道事業の経営は、水道料金をもとに、安全で安心な水道水を安定して供給することを基本に行っています。令和元年度水道事業会計予算は、次のとおりです。

## 給水人口は6万8850人を計画

水道事業会計の予算は、施設の維持管理など、事業を運営するための「収益的収支」と、施設を整備するための「資本的収支」で構成されています。本年度の事業計画(表1)を基に収益的収入金額を見込んでいます。

収益的収支と資本的収支の予算額は表2及び表3(内訳)のとおりです。

表1 事業計画

区分	令和元年度	平成30年度	前年度比
給水人口(人)	68,850	69,300	△0.6%
給水件数(件)	27,700	27,280	1.5%
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	7,402,800	7,473,000	△0.9%

表2 水道事業会計予算

区分	令和元年度	平成30年度	前年度比	
収益的	収入	18億5,685万円	18億 217万円	3.0%
	支出	17億5,298万円	16億9,624万円	3.3%
資本的	収入	10億9,909万円	11億1,816万円	△1.7%
	支出	17億9,098万円	18億4,812万円	△3.1%

表3 水道事業会計予算(内訳)

### 収益的収支 ※1

収入は、主に水道料金で、18億5685万円の予算を見込んでいます。

支出は、減価償却費や施設の運転・管理・修繕に要する経費などで、17億5298万円の予算を計上しています。

収支差引きは1億387万円で、当年度純利益(消費税額を除く収支差額)は、360万円を見込んでいます。

収入 18億5,685万円

水道料金 15億6,768万円	その他 2億8,917万円
--------------------	------------------

支出 17億5,298万円

減価償却費 ※2 7億5,357万円	維持管理費など ※3 7億4,508万円	人件費 1億4,884万円	収支差額 1億387万円 支払利息 1億549万円 ※4
-----------------------	-------------------------	------------------	---------------------------------

### 資本的収支 ※5

収入は、国などからの長期借入金である企業債や市からの出資金などで、10億9909万円の予算を見込んでいます。

支出は、西川浄水場の改築や水道管の布設、古くなった水道管の取り替えなどの建設改良事業費、企業債の償還金などで、17億9098万円の予算を計上しています。

収入額が支出額に対し不足する額の6億9189万円は、収益的支出のうち実際の現金支出を伴わない減価償却費などから生じる損益勘定留保資金や消費税資本的収支調整額で補てんする予定です。

収入 10億9,909万円

企業債 9億5,720万円	出資金など1億4,189万円 損益勘定留保資金など ※6 6億9,189万円
------------------	--

支出 17億9,098万円

建設改良費など ※7 14億5,774万円	※8 企業債償還金 3億3,324万円
--------------------------	---------------------------

※1 施設の運転・管理・修繕など、水道事業を運営するための経費とその財源  
 ※2 水道施設などの資産価値の目減り分を毎年の費用として計上したもの  
 ※3 浄水場運転管理、施設の修繕のための費用  
 ※4 国などからの借入金の利息  
 ※5 水道施設を建設・整備するための経費とその財源  
 ※6 減価償却費など実際の現金支出を伴わない自己財源  
 ※7 施設の建設・更新費用  
 ※8 国などからの借入金の元金の返済

## 元号の表記について

5月1日から新元号「令和」となることから、同日以後に市から発送する文書については、原則として新元号「令和」を使用することになります。

しかし、4月末日までに発送した文書(納期限など)や公開している各種計画(計画期間など)の中には、将来の年度や日付を表す場合に、「平成」で表記している

ものもあります。こうした「平成」で表記した期日などについては、法律上の効果は変わることはありませんので、新元号の対応する年月日に読み替えてください。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎行政課 ☎(88)9120